

第3回ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会議事録

1 日 時 : 令和2年9月14日(月) 10:00~12:00

2 場 所 : 兵庫県職員会館 多目的ホール

3 内 容

(1) 開会挨拶

第3回ひょうご未来の高校教育あり方検討委員会に、多数の委員の皆様方にお集まりいただき、ありがとうございます。

第2回の委員会では、「高校で育成するべき力」、「多様性に対応できる教育のあり方」について多くの貴重なご意見をいただきました。多様な価値観や生き方が尊重される社会の中で、高校生が、しなやかにたくましく生きていくためにどういう力を育むべきかという観点からご意見をいただきました。また、それを実現するために大人たちにはどのような視点を持つことが必要かということを考えさせていただく機会もいただきました。

本日は、次第にもありますように、3項目についてご意見をいただきたいと思っております。

1点目は、入試制度などの制度について。2点目は、ICTの可能性と限界を踏まえた教育のあり方について。3点目は、生徒減少に対応できる教育のあり方についてです。

本日も、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただき、今後の参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(2) 協議

(委員長)

委員の皆さん、事務局の皆さん、おはようございます。第3回目の検討委員会になりました。よろしくお願いいたします。

今朝は少し涼しさも感じ、季節は少しずつ変わっていくと思わせる朝でした。

学校に目を向けますと、お盆が過ぎてから県下の小・中・高等学校の児童・生徒が通学していますが、コロナ禍の中でも順調に学校教育が進んでいると聞いていますし、新聞等でもそのような報道がされており、大変ありがたいことだと思っています。まだまだ予断は許しませんので、お互い気をつけながら、教育活動がさらに進んでいくように、ご協力をいただければと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず本日は、第2回の議事録の確認からさせていただきたいと思っております。予め委員の皆さんには議事録が送付されていますが、特に不都合な点はなかったでしょうか。委員会として、承認の形を取りたいと思っておりますので、ご異議がなければ認めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

※委員、賛同

(委員長)

では、委員の皆さんのご了解が得られましたので、第1回検討委員会で取り扱いを定めましたように、この議事録を事務局において、適切に公表させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは早速ですが、本日の議題に入りたいと思います。

1つ目は「入試制度などの制度について」、2つ目が「ICTの可能性と限界を踏まえた教育のあり方について」、3つ目が、「生徒減少に対応できる教育のあり方について」です。本日も大切な議事ですので、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。たくさんの議事ですが、できれば全ての方のご意見をいただければ、事務局としてもありがたく思われると思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは議題の1に入ります。議題の1つ目は、「入試制度などの制度について」です。

前回の会議では、「高校で育成するべき力について」、「多様性に対応できる教育のあり方について」という観点で協議をしていただきました。高校で育成するべき力を伸ばすために、これから求められる入学者選抜などの制度には、どのようなものが考えられるのか。また、多様性に対応するために、どのような制度が求められるのか、という点について、それぞれのお立場からご意見をいただければありがたいと思ひています。

まずは事務局から説明がありますので、お願ひいたします。

(事務局による資料説明)

(委員長)

ありがとうございました。

21ページのA3の資料の一番上に、学習指導要領等という網掛けの欄がございます。委員の方のご存じのように、日本の教育は、10年ごとに学習指導要領が改訂され、国の教育の方向を新たにすることがございます。それを踏まえて、高校入試などのいろいろな制度があるわけですが、兵庫県の場合は、多様性に丁寧に対応するというところで、その都度、県民の声を聞いて、できるだけ応えようとしてきた結果が今の制度であるということでした。そのため、様々な現在の制度が存在するという説明でした。これに対して、いろいろなご意見はあると思ひますが、丁寧な対応をしてきた結果が、兵庫県の入学者選抜制度の特徴ではないかと思ひています。

これからご意見をいただきますが、改めて、他府県の様子も見ながら、これからの兵庫県の入学者選抜制度はどのように考えていけばよいのだろうかという観点で、多様性への対応を含めて、どのような案やアイデアがあるのかということについて、ご意見をいただければと思ひています。

(委員)

最初に、兵庫県の公立学校入試の問題点ということについてお話させていただければと思ひます。

兵庫県の公立学校の入試というのは本来、私学がセーフティーネットの役割を果たすべきだと考えています。しかしながら、私学の入試の存在を無視するというわけではないですが、公立学校の中でセーフティーネットを全て収めようとしていると感じます。そのため、逆に非常に複雑な試験制度になっていて、結果的には、私学の入学試験、生徒募集にも圧迫がかかっているということ強く申したいと思ひています。

1つには、複数志願選抜制度が平成15年から始まっていますが、この制度は本来、行きたい学校への進学を実現することが目的であったわけです。しかし、第一志望と第二志望を生徒に書かせて、しかも、第一志望には加算点を与えることで、第一志望を思い切って挑戦して、駄目だったら第二志望に進学となりますが、第二志望では加算点が入らないので不利になります。そういう意味において、安全志向の生徒の場合、もともと第二志望の高校を第一志望として出願するようになると思ひますので、逆に挑戦意欲を削ぐ制度ではないかと思ひています。

それから、複数志願選抜制度は、複数の学校にわたって合否判定を行わなければならない制度で

すので、公平な採点をきちんと行うために、入試問題では記述・論述問題を出しにくい形になっていると思います。本来求められている、思考力・判断力・表現力を育成するという点においても、この複数志願選抜制度は、マイナスに働いているのではないかと思いますし、当然、合否判定を行うために相当の時間がかかるという点においても、入試日程を圧迫しているような気がしています。

さらに、入試日程について、2月入試と3月入試について、一般の理解を得てきたことは評価されるべきだとは思いますが、2回の入試のために非常にタイトな日程になっていると思います。特に、2月入試の推薦入学や特色選抜では、もともと始まった頃は数百人程度であった募集定員が、今や、9,000人を超える規模であり、来年から51校になる私学の募集定員を合わせた約8,000人を超える規模となっています。

また、2月入試は学校長の推薦を受けての入試なので、合格した生徒はその学校に行かなければならず、私学は選べないという足かせをかけられており、私学の目から見れば、生徒の青田買いではないかなと思っています。タイトな入試日程を考えても、せめて私学の入試が終了して発表が終わってから推薦の募集があれば、意味があるのですが、推薦の募集が始まるのが私学の入試よりも前であるということが課題です。これは、他府県の状況を見ていただいたら分かるのですが、近畿圏では、推薦の制度はありますが、奈良県、和歌山県では一部の学校の特殊な学科のみの制度であり、非常に幅広く推薦を実施しているのは兵庫県だけです。

また、推薦制度のために、奈良県、和歌山県、滋賀県は、中学校長会から要望されている2月10日という日程では私学の入試ができておらず、2月の頭から、場合によっては1月の末まで前倒しをせざるを得ないという状況です。これは先ほども言いましたように、公立の推薦の募集が始まる前に入試をしたいという当然の理由からですが、兵庫県ではそれをずっとできていない状態で、公立の推薦の募集が終わってから私学の入試があるというような不自由を強いられています。

今回、制度変更がなされなければ、私学としても、中学校長会のご要望には添えないですが、私学の入試はやはり、2月1日あたりに行わざるを得ず、タイトな日程になってしまいます。

また逆に、公立のことだけを考えても、日程がタイト過ぎ、例えば、コロナのための追検査やインフルエンザに対する追検査の実施について、対応しにくくなっていますので、やはり、もう少し余裕を持つためにも、複数志願選抜制度を止めるとか、志願変更を止めるとか、あるいは思い切って、大阪が数年前からやられているように、よほど特殊な芸術系や体育系を除き、学力検査を伴う推薦試験は一般入試と同じ日程で行うというような形にされたほうが、日程も非常に楽になるのではないかと思います。

私学がセーフティーネットの役目をちゃんと果たしている点を考えて、今後の入試日程のあり方、入試制度のあり方を検討していただくという意味において、問題点を指摘させていただきました。

(委員長)

ありがとうございました。この検討委員会は入試制度だけの検討を行う委員会ではありませんが、ただ今の意見に対してご意見がありましたら、しばらく伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

兵庫県における普通科の入試では、長い間、単独選抜と総合選抜の二つの制度を並立してきましたが、学区ごとで入試制度が違っていると、引越した時に制度が違うということになり、望ましくないということで、平成15年度から、複数志願選抜制度を導入しました。その際、単独選抜にも総合選抜にもそれぞれよいところがあるという議論がありました。行きたい学校を選べるという意味では単独選抜、一定の成績を取れば合格できるという意味では総合選抜と、それぞれの良いところ

を取り入れた制度ということで複数志願選抜制度ができました。

しかも兵庫県は、大阪や東京のように、決めたら全学区を一斉に変えるというやり方ではなく、10年くらいかけ、1学区ずつ丁寧に説明会を行い、最終的には平成27年度の通学区域再編のタイミングで全学区に複数志願選抜制度を導入しました。このように、丁寧に多くの方々の理解を得ながら行ってきたのが兵庫県の特色だと思います。

制度変更当初は、「その他校合格」という、定員の埋まっていない学校に合格させるという制度もありましたが、それは、行きたい学校に合格させるという趣旨からは外れるので見直し、今は第一志望、第二志望だけになっています。

加算点のお話も出ましたが、これは9割の生徒が第一志望に合格するということを目安として設けており、点数については専門家の検証の上で点数が決められていると思っています。

それから、県教委では、入学した生徒の満足度調査も実施されており、どの学区でも、大体8割以上の満足度になっていますし、しかも、第一志望、第二志望でその差がほとんどない状態です。

また、複数志願選抜制度という名前にはなっていますが、第一志望のみ、すなわち単独選抜の形で受検することも可能なわけで、行きたい学校は公立高校では1校だけだという生徒は、1校だけ受ければよいし、第二志望校を書いて第一志望校にチャレンジするというのもよいという制度です。今、全県をならせば、第二志望を書く生徒が約7割いますが、この7割という数字からも、平成26年度の県立高等学校長期構想委員会や、平成29年度の県立高校通学区域検証委員会でも、概ね評価されていると理解しています。

試験問題については、おっしゃるとおりで、やはり思考力を問う問題を入れていくことは大切です。中学校の先生はご存じだと思うのですが、昨年や今年の高校入試の問題は、大学入学共通テストの思考力を問うテストなども参考にしながら、客観的なテストではあるけれども思考力を問うような問題を、工夫して作成しています。このような工夫はこれからもしていく必要があると思います。

入試日程については、全国的に見れば、2月と3月で2回行うのがほぼ一般的だと思います。ですので、入試を1回にして競争させればよいという考え方は、長い間丁寧にやってきた兵庫県の理念とは相入れないのかなと思います。

なお、学力検査に係る新型コロナウイルスに関する追試は、今年度は3月末に実施することが既に公表されています。

最後に、せっかくお話をさせていただいたので、制度については、多様化の部分が非常に大切ではないかと思っています。例えば、外国人枠特別選考をさらに拡充していくとか、あるいは特別支援学校の分教室の設置をもう少し拡大するとかです。あるいは、今回の入試から願書に男女の記載を不要としますが、そのようなLGBTへの配慮が今後も何かできないとか、あるいは、多部制高校について、新しく設置できれば一番よいのですが、例えば神戸市立の摩耶兵庫高校のような、定時制に昼間部を設置するとか、何らかの形で不登校の生徒が入りやすい制度を考えることが必要です。

前回の流れから言うと、委員長が最初におっしゃったように、多様化に対応することにおいて選抜制度にどのような工夫ができるかということを議論することが大切だと思っています。

(委員)

この検討委員会は、細かな入試制度について決定する場ではないということを前提として、発言させていただきます。

まず、複数志願選抜ですが、制度的には導入されてから数年経ち、部分的に再検証することも必要ではないかと思っています。一つは、先ほどおっしゃったように、第一希望しか書かない生徒が増えてきていますが、私学に対する国の助成の関係があり、私学に行ってもそれほど費用的には変わら

ないので、多様性という意味で、私学の個性的な、自分の希望に合うようなところに行こうという生徒が、この先増えてくる可能性があります。そのような状況の変化を含めて生徒の動向を把握する必要があります。もう一つは、第二志望を書きたくても、通える地域に高校がなく、第一志望しか書けないという地域もありますので、地域の実態に応じた検証を続ける必要があります。

それから、推薦入学や特色選抜では、非常にたくさんの生徒が受検しますので、中学校では、事務的な負担や生徒の指導の面からも、近年の働き方改革という観点で、さらに工夫ができないかという意見が聞かれます。

外国人の特別選抜ですが、日本に来てから3年以内という制限を、5年程度にしてほしいという声も多いです。例えば、来日後、3年と2か月くらいの生徒の場合、ようやく日本語が分かってきて、授業についてこられるようになった時点で入試です。入試では、ふり仮名を打ってもらったりしますが、中国系の生徒にとってみると、ふり仮名はほとんど意味がないのです。だから、3年という制限はとても厳しいと思います。国際化が言われる中なので、せめて5年くらいにしてほしいと思います。

入試問題についても、記号問題が多いことが気になります。もし今後、思考力を直接的に問う記述の問題が増えれば、それに対応して中学校の授業のあり方もさらに変わっていくだろうと期待します。

私学の入試日程についてですが、先ほどおっしゃったように、近畿2府4県との絡みがありますが、入試日程が2月1日や1月下旬ということになると、中学3年生の中学校生活全般を見直していかなければいけないという、非常に大きな問題がありますので、これについては、慎重に考えていただきたいと思っています。

そもそも入試というのは、今、私が言った細かな課題解決だけを目的とするのではなく、生徒がどの高校に進めばよいかをわかりやすくすること、逆に言うと、高校が、どのような教育を行っていて、そのような生徒を育てていきたいのかをしっかりと示した上で行われることが、一番正しい道だと私は思っています。

(委員長)

今、それぞれのお立場からご意見を伺いました。入試制度などの制度について、学校関係者同士で話をしますと、話は尽きず、夕方までかかると思っていますので、学校関係者以外のお立場で、もしご意見があればお願いします。

(委員)

今、皆様のご意見を伺いましたが、もっと基本的に、学科の中で普通科とは何だろうということが、私の中では常に疑問としてあります。

普通科の中にコースをつくる一方で、特色ある専門学科は、内容的にコースや特色類型から改編すると説明がありましたが、普通科とは何なのかを整理もせず、古い制度のまま、少しずつ改編しては、根本は何も変わらない。そんなことでは、普通科はつまり大学進学するための高校かと誤解をしてしまいます。

そもそも普通って何だろうというところから始まって、その中に英語コース、理数コースなどをつくるのなら、思い切って普通科を廃止して、特別に専門性のあるコースに変えるというくらいをした方がよいというのが、私の率直な意見です。

そのようなことを、学校関係者の皆さんには考えてほしいと思います。

(委員長)

それぞれのお立場からご意見をお伺いしました。

私の今までの教員生活の中で、生徒を募集したり、生徒を入学させたりといった場面で一番に考えることは、子どもや親は、制度で決めるのではなく、その学校が何をしようとしている学校で、何をしてくれる学校なのかという、いわゆる教育方針や教育内容を見て決めているということです。だから、私学であれ公立であれ、学校の特色が出て、子どもを丁寧にケアしてくれるのであれば、親は、どのような制度であってもその学校に行かせるのだということです。そのところは公立の先生方も私学の先生方も、根本として大切にしていきたいと思えますし、私もまだ現役の教員として、そのような教育を心がけておりますということが感想です。

では、この議題を終えて次に行きたいと思いますが、入試制度について、もし何かあればどうぞ。

(委員)

今の制度には課題があるというご意見もありましたが、兵庫県は、非常に面積が広く、それぞれの地域に特色がありますし、高校も点在しているという状況があります。この制度が導入されてまだ間がないところという地域もあります。ぜひ、全県的な視野で考えていただければありがたいと思います。

(委員長)

地域性ということは制度にも大きく関わりますので、事務局の方でも十分にご配慮いただきたいと思えます。

たくさんご意見が出ましたが、時間管理の関係もあり、次に進めさせていただきたいと思えます。

(委員長)

続きまして、二つ目の議題でございますが、「ICT の可能性と限界を踏まえた教育のあり方について」です。

これについては、今回のコロナ禍において、これまで以上に教育現場での ICT の活用が注目されてきました。その中で、成果や課題も見えてきたところです。今、高校で育成するべき力、あるいは多様性に対応できる教育を考えたときに、これからの ICT 活用の可能性について、また、ICT だけでは補えない部分について、どのような教育のあり方が考えられるのかということについて、オンラインで参加いただいている先生方も含めてご意見をいただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

ではまず、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局による資料説明)

(委員長)

事務局から説明がございました。これからは、委員の皆さんから、いろいろなご意見をいただければと思っております。どなたからでもどうぞ。

(委員)

説明にあった、オンラインでの意見交換や、共有ドライブの利用による発展的な学習の実施ということについて、具体的にどういうことをされているのかが、少しわかりづらいです。

例えば先般、神戸学院大学の学生さんと韓国の祥明大学校の学生さんが、本来は直接交流するはずだったのが、コロナの影響で、ズームを使ってオンラインでフォーラムをやったということがありました。このやり方は飛行機代などのコストがかかりませんし、会話の遅延性も余りなく、レスポンスもよく、非常によい議論ができていると感じました。

特に高校の場合も国際化を進めていく場合は、やはり直接触れ合うということが非常に大切なので、今、Zoomなどは比較的簡単に使えるようなので、もっと早い段階から取り組めたら真の国際化が可能だし、そこでまた、未来志向の日韓関係のような、政治的な話もできて、クリエイティブなものになっていくと思います。

高校で実際にこれに似た事例があれば教えていただきたいと思います。

(委員長)

事務局から、高校の具体例が説明できれば、紹介していただきますが、その一方で、私たち委員としては、例えば今のお話で言えば、「Zoom を使えばできましたよ」といった具体例を、学校関係、学校関係以外の方から、「こんな活用がありますよ」、「こんなことがありますよ」というように出していたければありがたいです。

では事務局から、今のご質問に対する答えはありますか。

(事務局)

実は県立高校でも、早いところでは、3、4年くらい前から、個別にオンラインによって、今、委員がおっしゃったようなことをやっています。

今回、整備状況の説明にありますように、Web 会議システムを全県立高校に導入いたしますが、それに先駆けて、例えば、柏原高校や国際高校では、昨年度から Webex を導入しており、Webex Board で海外とつなぎ、瞬時にやり取りをしているような学校もございます。今年度であれば、新型コロナウイルスの影響で、各国で学校生活がどんなふう違うのか、といったようなやり取りを、オンラインで行っている学校もございます。

(委員長)

では委員の皆さんから、具体的なお提言等をお願いします。

(委員)

オンラインを使った海外の学校との連携ですが、本校では平成 26 年からタイの中等教育学校と提携を結んで、双方に行ったり来たりしていました。昨年度、訪問する予定だったのですが中止で、今年も新型コロナウイルスの蔓延で行けませんでした。後期の授業で異文化理解という授業があるのですが、現在、オンラインを使ってタイの学校と交流しようという計画を立てています。

この計画について、これまでお互いに行き来しているという素地がありますし、「最近の子だな」と思うのが、海外交流すると、生徒たちはすぐに LINE (ライン) グループをつくるので、帰国した後も、「誕生日おめでとう」とか、「日本語の授業でこんなことをしました」という報告などが、私のところにも LINE で入ってきたりします。そういう下準備はできていますし、県でも整備をしていただきましたので、恐らく今回のオンライン交流について、こんなことができましたという具体的な内容を、ご報告できると思っています。

(委員長)

ありがとうございます。大学の先生、何かご意見ないですか。授業なさっていて、何かお気づきの点などありませんか。

(委員)

説明を伺い、高校でも、ICT を活用するスキルを身につけさせることと、ICT を活用して様々な科目を学んでいくということが進んでいることが理解できました。

一つ加えさせていただくとすると、前回は情報倫理や情報リテラシーといったことが問題になっていて、恐らく高校の先生方もやっておられるとは思いますが、こういった ICT を活用する際には、そのような観点も加えていただく必要があると思いました。

(委員長)

他に、大学の先生でこの件についてご助言いただけるとありがたいのですが。

(委員)

今までの議論をお聞きしてしまして、前のテーマになりますが、第二志望に関して私の子どもたちの時の経験から言うと、やはり第一志望の加算点が大き過ぎて、第二志望に出せないのが、結局は第三志望に出願することになったり、結局、第一志望しか出さないということにつながっているのかなという部分がありました。

ICTのお話ですが、これは前年の充足率などをいろいろ見てみると、地域によっては充足率というか、数年続いて定員が埋まっていない状況があるので、そういったこととトータルで考えていかなければいけないと感じています。とても極端な例ですが、生徒数の減った地域の高校をサテライト教室にして、逆に県内の高校であればどこでも受検できるようにして、例えば、但馬から神戸の高校に所属して、全部オンラインで授業を受けることができる、また、月に数回はスクーリングを実施して、実際にフェイス・トゥ・フェイスで授業を受ける機会を定期的に確保しながら、授業自体は全部オンラインで済むような形も可能であると思います。地方の生徒の選択肢が狭まっている中で、過疎対策として、高校の選択肢を拡げるといふこととセットで、ICT を考えるべきではないかと感じました。

(委員)

新型コロナウイルスに関する休校で、多くの先生方が、オンライン授業や授業の動画配信を行いました。ICT に詳しい先生と、そうでない先生が校内におられることは確かなのですが、やはりどうしても、同じ教科の中で、「この先生はどんどん配信するけれど、この先生は余り配信しない」という格差が出ることは、よくない状況だと思いますし、どうしても技術のある先生に仕事が集中してしまいます。

このことは当の先生方も分かっていることですから、できれば、どんな先生でもパソコンのカメラを使って自分で撮影して、簡単なアプリを使って編集してアップロードできるような、そのような研修システムというか、オンライン研修でもよいのですが、教員の資質向上が必要だと思います。「ユーチューブでこの動画を見たら、誰でもできる」といったようなものがあればよいと思ったりもしています。

(委員)

兵庫県議会の文教常任委員会で、今年的一年間をかけて取り組む特定テーマに、まさに「ICT 環境の整備」を挙げています。

この ICT 環境の整備に関して、先日、STEAM 教育に取り組んでいる加古川東高校にお邪魔させていただき、また、11 月には遠隔授業に取り組んでいる千種高校にもお邪魔させていただくことになっており、それぞれの状況をこれから聞かせていただき、勉強させていただこうと思っています。

加古川東高校で、いろいろなことを聞かせていただく中で、タブレットを持っていない生徒がどれくらいいるかということを探ったところ、全校生徒のうち、ごく僅かだということで、大変驚きました。また、そのすべての生徒に端末を貸与したということですが、先ほどの新学習指導要領にも少し絡んでくるかもしれませんが、これはもはや小学校・中学校を含めて、ICT 環境が整って

いることは当たり前の時代になっていますし、大人だったらそのような環境にストレスを感じる人もいるかもしれませんが、子どもたちは覚えるのは早いと思います。苦手な子どもも中にはいるかもしれませんが、すぐに慣れていくのだと思っています。

高校だけでなく、中学校や小学校でも ICT を活用した授業が展開されている中では、例えば入学時に、制服や制靴を買うのと同様に、タブレットがないとやっていけないような状況になってきていると感じました。携帯もスマートフォンも持っておられる家庭は多いですが、小・中学生でいうと、親のスマートフォンを借りたりするようですが、画面が小さくて授業が見えづらいという声も聞きます。タブレットがなければ、それを標準装備としなければこのようなことが起こります。今は、タブレットを貸与できる制度がありますが、学校として、例えば、親負担だけでも、まとめて安く買っただけのような環境を整備しなくてはならないというようなことを考えたりもしました。

私の立場として、高校だけでなく、今後の小学校・中学校を含めた環境整備にもいろいろと配慮をしていく必要があると感じたので、意見させていただきました。

(委員)

本校でも、4月、5月の休業中に、県教委から支援を受けて、全校生に学習支援に活用できるクラッシーを導入したのですが、先ほど委員がおっしゃったとおり、本校の全校生徒が 1,000 人以上いる中で、端末がないという生徒は 10 人程度でした。しかし、ほとんどがスマートフォンであり、画面が非常に見にくいということと、家庭の通信環境によって状況が大きく変わることは課題だと感じました。

ただ、今回の支援があり、4月の時点では、1,000 人以上に対して、郵便で紙媒体の課題を送る準備をしていましたが、ICT を入れていただくことによって、費用面も大きく削減されました。また、双方向といいますか、子どもたちからの答えがその場で返ってきますので、今回のコロナを機会に ICT の世界が開けたなという気がします。

ただ、先ほどのご意見にもありましたように、職員にもまだまだ使い方に関する研修が必要だという部分はありますが、今回、本校で授業を配信したときには、クラスが多いために、同じ科目を担当する教員数が多く、教員同士が協力して作成した同じ授業動画を生徒に配信できたため、9 クラスすべてが同じものが受けられたと感じています。このように教員数が多い学校は珍しいとは思いますが。

(委員)

議事のテーマが「ICT の可能性と限界を踏まえた教育について」となっているので、その辺のところにも触れたいのですが、国の GIGA スクール構想で進めている ICT 教育の話と、今回の新型コロナウイルスへの対応でオンライン授業をしなければならない話は、切り分けて考えていく必要があると思います。

GIGA スクール構想は、当然、どんどん進めていかなければならないものです。本校でも 8 月に全ての教室にプロジェクターが入りましたが、既に 9 月から、多くの先生が、電子黒板的な使い方をされています。今までであれば、特別な部屋にしか電子黒板はなかったのですが、今は全ての部屋でそういうスタイルの授業ができますので、私も授業を見に行っていますが、授業が一気に変わりました。そういう意味で、そういう部分はどんどん進めていく必要があると思います。

ただ一方で、今回の臨時休業では、本校もクラッシーを使いながらオンラインで、一生懸命動画配信を行ったのですが、3 年生は動画配信をすれば、質問などがたくさん返ってきたのですが、1 年生についてはほとんど返ってきませんでした。なぜかと言うと、入学式で 1 度学校に来たきりで、顔も知らない教科担当の先生から動画が配信されてきても、1 年生の生徒はどう反応してよいかわ

からないのです。ですからやはり、人間関係つくるということは大切だし、オンラインで全てできるというわけではないという、対面の大切さを改めて感じました。ですから、恐らくそういう課題もあって、後期のオンライン授業を見直そうとしている大学もあるのはうなずけます。やはり、ずっとオンラインだけでは、学校の大切な部分である人間関係の構築に課題が大きいということも改めて感じました。

加えて、オンライン授業の準備というのはとても大変で、今回は、臨時休業で通常授業がないから何とかできたのですが、通常授業しながらオンラインも並行して行うというのは、実際には教員の負担としてはなかなか厳しい状況があります。ただそうは言っても、今後の可能性として、例えば、不登校の生徒や入院している生徒に対して、オンラインで授業を配信していくというようなことは、一部の県立学校で、既にモデル的にスタートしているので、そういう部分では工夫して行っていく必要があると思います。先ほどのご意見に出ましたが、先生方によって差が多少ありますので、例えば県全体で、いざというときのために、いろいろな授業動画をストックして、どここの学校でもそれを活用することで一定期間は乗り越えられるといった工夫も必要ではないかと感じています。

(委員長)

ありがとうございます。ICTではカバーできない部分もあるというお話でした。

ICTの活用、あるいはICTをカバーする部分の両面で、何かご意見ありましたらお願いします。

(委員)

今まではオンライン授業の話が中心でしたが、ICTを使って学びを深めるということを考えていくことも必要だと思います。

聞いた話なので、どこまでが実態なのかは分からないのですが、小学校の国語で、「ごんぎつね」という授業があります。熊本市の行った研究授業の中に、タブレットを使って、「ごんぎつね」に一番合うBGMを自分で作ってみよう、という活動がありました。「国語と何の関係があるのか？」という意見も当初あったようですが、子どもたちは真剣に「ごんぎつね」の物語を読んで、それに見合った音楽をつくるという学習をおして、「ごんぎつね」自体の理解がとて深まっていったということです。そのクラスの全児童が深く「ごんぎつね」について理解をして、通常の授業では得られないような、すばらしい発表をしたということを知っています。

ICT教育においては、タブレットをいろいろなツールとしてそれぞれの授業で使うことで、従来の黒板に書く、教師がしゃべる、以外にも様々な可能性が広がります。そういう利用方法がとても効果的だと思っています。

(委員長)

タブレットを使って授業・教育・学習の内容そのものを深められるという実例をご紹介いただきましたが、そういう視点は大切だと思います。

(委員)

定時制や通信制では、生徒のいわゆる学力差がとても大きいです。本校を例に挙げると、中学受験に合格して入学した中高一貫教育校から本校に転学してきて、大学の医学部を目指している生徒もいれば、外国から来日して時間が経っておらず、漢字が十分には読めない生徒もおりますが、同じ教室で授業を受けているという実態があります。なので、先生方は、どこに焦点をあてて授業を行うべきか、という点に苦慮されています。

先ほどの事務局の説明の中に、個別最適化という言葉がありましたが、定時制や通信制はいわゆる

る学力面においても多様な生徒たちを受け入れる学校ですので、それぞれの生徒に応じた学びを保証するという面で、これからの授業研究等は意義の大きいものであると期待しています。私自身も、定時制や通信制の校長先生方と相談しながら、可能性を広げていきたいと思っています。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、時間の進行もありますので、最後の議題にまいりたいと思います。

最後は、「生徒減少に対応できる教育のあり方について」ということです。

今後、生徒の減少は避けられない課題ですが、その中にあっても学校の魅力・特色を維持するとともに増進する方策としては、どのようなものが考えられるだろうかという論点です。

学校として、あるいは行政的にどうのことを考えればよいかということについて、ご意見をいただきたいと思っています。

まず事務局から説明をお願いします。

(事務局による資料説明)

(委員長)

今、事務局からご説明をいただきました。この後、委員の皆さんからご意見をいただきますが、このテーマについては、次回に予定している、「地域格差を認識した上での教育のあり方」とも深く関連した内容になります。そこで今日は、学校の規模に応じて教育内容にどのような違いが出てくるのかという点を押さえていただいた上で、それぞれの学校規模において教育の質を維持していくために、どのような工夫が考えられるか、という点に焦点をあててご意見をいただきたいと思っています。

教育力を維持するための適正な学校規模という点については、本日の議論を踏まえて、次回の委員会で議論したいと思いますので、今回は、それぞれの学校規模で教育の質を維持するためにはどのような工夫が考えられるかという視点で、ご意見をいただければと思っていますのでよろしくお願いします。

大規模・中規模・小規模とありますが、それぞれに長所も課題もあるわけで、大規模の学校の特色を維持するためにはこうしたいとか、一方で、小規模の学校のメリットもありますよということで、ご意見をいただければと思っています。

(副委員長)

高校の校長先生方にお伺いできればと思うのですが、資料 33 ページのレーダーチャート図は、どちらかという、生徒の学びに軸足が置かれた図になっていますが、高校では教科担任制も取られているので、学校規模によって教職員同士の学び合いがどのようになっているかということについても、教えていただけたらと思います。

(委員)

今の答えにはならないかもしれませんが、現状を考えると、第 1 回の委員会で、将来的に子どもがこれだけ減っていくという資料がでていましたが、そのことと組み合わせて考えていかなければならないテーマだと思います。兵庫県で子どもの数が減っていくのは、いわゆる郡部だけの話ではないということです。神戸も減るし、阪神間も減るし、全国すべてということですが、当然、都市部も減少傾向にあるということです。

つまり、資料にある法定教員定数が全ての地域において減ることなのですが、例えば、1

学年の学級数が8学級から7学級、または、7学級から6学級に減った場合、学級減により担任の先生の数は3人減るわけですが、実際の教員定数は6人から7人減ります。担任の先生以外にも3人から4人も減るといことになると、例えば教務部、生徒指導部、進路指導部さらには保健部といった、担任以外の仕事を専任とする先生方の人数を減らすか、あるいはその部署を統合するかという判断を迫られます。

学校の仕事は、1クラス減ってもほとんどその内容は変わりません。進路指導部で説明会を開催したり、教務部で時間割をつくったりすることは、学級数とは関係なく行うので、ほとんど仕事の量は変わらないけれど、先生の人数は学級数以上に減るとい現状があります。これは法律で決まっているので仕方がないのですが、そのような中で学級減になってくると、日常的な仕事もだんだんと負担が大きくなってきます。

資料の中の部活動の数というのが、私にはよく分かりませんが、学級数が減ったら部活の数も減るといことは、現実では生じていません。生徒が頑張っ部活に取り組んでいる以上、部活を安易に減らすことはありません。本校も現在、教員が7人減っている途中ですが、部活は30以上あります。要は顧問の数が減っていき、顧問の負担が増えていくという部分があります。

ですから、生徒減少に関しては都市部でも課題が多くあります。特に7学級から6学級になった場合、養護教諭が2人から1人に減ります。現在は心の問題を抱える生徒への丁寧な対応が大きな課題で、養護教諭が2人なのか1人なのかといことは、学校の中では非常に大きな話です。この点からも、阪神間や神戸の学校でも、7学級から6学級への学級減は、校長としてはできるだけ避けたいとい話になってきます。

既に3学級、2学級または1学級になっている学校では、その状態を乗り越えてきているわけですが、その地域でもまだ、子どもは減っていきますので、これからどうすればよいのかといことが、校長としては、本当に喫緊の大きな課題です。

どうしていけばよいかとい話は次回といことですが、でもやはり、統合といことは一定程度、考えざるを得ないのではないかと思ます。具体的な話は次回の委員会の議題なのでしょうが、今のまま、単に子どもが減った分だけ学級を減らしていくと、どんどん学校の活力もなくなっていくます。生徒が減るだけでなく、先生が減るとい部分が大きいのです。ですので、現在は、先生方がチームとして先生が減った分を一生懸命カバーしながら乗り切っているといのが現状です。

第2回の検討委員会では、「こんな教育もあんな教育も必要だ」といたくさんの意見が出ましたが、それはそれで非常に大切なのですが、日常的な教育活動においては、学級減があることによっで、どんどん厳しくなっているといことを理解することが重要です。

(委員)

第2回の検討委員会でもお話したのですが、私の前任校は1学年3クラス規模の学校で、現任校は1学年9クラス規模の学校です。

例えば、理科の教員だけに注目しても、前任校では理科専門の教員は1人で、農業などの複数免許を持っている教員が、理科も教えるとい状況である一方、現任校では、理科だけで10人配置されている状況です。県立であれ私立であれ、同じ高校生として、どこそこの大学に行きたいとい夢や希望を持ったとき、例えば理科であれば、1人の教員の専門が生物であれば、化学、物理はどうすればよいのかとい状況があります。そのときは、非常勤の先生にお願いはしていますが、毎年状況に応じてどう対応していくかとなると、やはり、現任校のように10人以上いれば、それぞれの専門が複数揃っていますので、両者の違いは大きいと感じています。

部活動のこともそうですが、先ほどのご意見にもあったように、部活動の数は減らないです。4人でも吹奏楽をやりたい生徒がいたら、吹奏楽部を残しますし、100人くらい在籍する吹奏楽部と同じです。教員数が多い場合は1人で1クラブを担当できますが、前任校の場合は、1人が3クラブ

を掛け持ちしている場合があります。子どもたちの希望に応えるとなると、職員の働き方改革の観点からしても、やはりある程度の教職員数がいなければならないと考えますし、多様性に応える教育を実現するためには、多くの専門家を1校の中に配置することが望ましいと感じます。

(委員長)

学校現場の切実な声ということでした。ありがとうございます。
資料にある指標の出典は文科省ですか。

(事務局)

はい、指標は、文科省の小中学校の指標の一部を参考にして、兵庫県の県立高校の数字を当てはめて表を作成しました。

(委員長)

次回に文科省の出している、学校規模に関する資料を出すことはできますか。

(事務局)

はい、準備することは可能ですので、用意します。

(委員長)

では、お願いします。
部活というのは、子どもが減っても、たとえ1人でも希望があれば維持するものなのですね。

(委員)

学校では、きちんと生徒会規約というのがあり、例えば急に、部員がいなくなっても、一気に部活そのものはなくなるのが実際です。逆に、新しい部活をつくるときも、同好会からはじめていきますので、1人か2人しかいなくても部活としては存在します。例えば最近、ラグビーや野球でも、合同チームで大会に参加できるような状況がありますが、たとえ3人しか部員がいない野球部であっても、近隣校と一緒に大会に出られるので、3人だから野球部をつぶすとはならないです。

(委員)

今後、この学校規模における教育の質ということを議論する中で、部活動の数を指標に入れるのは、個人的に課題があると思っています。

文科省が言っているように、部活動は学校が担うべき仕事ではないというような判断もされていますので、部活動の数をキープするためだけに学校を統廃合するといった議論は、時代に即していないと感じます。

先ほどおっしゃったように、中学校でも、部活を廃部することは本当に大変なことです。だから今は、先生方の無償の活動としてやっています。その部活動を指標として入れるということに疑問を感じています。

(委員)

資料33ページのレーダーチャート図で、一つだけ気になる項目があります。

「地域と関わる機会」が、大規模校で一番低い「2」なっていますが、これは恐らく、小学校や中学校で比較すると、このような差が出るかもしれませんが、私の考えでは、それぞれ高校によって特色が全然違いますので、一概に大規模校になったから、地域との関わりが低いということ

は言いにくいのではないかと思います。

事実、私が在籍した大規模校では、地域との関わりはとても深かったです。そのあたりが、小中とは違うような気がして、分かりやすい図ではあるのですが、この項目だけが少し気になりました。

(事務局)

この点については、我々も配慮が必要と考えています。

ただ、大規模校・小規模校のメリット・デメリットを考えていくときの指標として、下段に説明を加えていますが、「地域と関わる機会」というのは、単純に、1市1町の中に、高校が何校あるかという数値で、まったく客観的な指標としてとらえていただきたいと思います。

(委員長)

交流する地域側からすると、高校が大規模であろうが小規模であろうが、交流の度合いは同じですが、生徒からすると、1,000人規模の中で交流するとなると、せいぜい数十人程度が交流するので、結果的に活動の機会が減るということも加味したデータではないですか。

(事務局)

おっしゃるとおりです。このレーダーチャートは、基本的に、生徒から見た視点で作成しています。

(委員)

先ほど委員がおっしゃった部活動ですが、文科省が旗を振っていますから、全面的に見直すべきだと思います。実際に現場レベルでは難しい面も多々あるとは思いますが、私も親の立場からすると、先生方の負担とともに生徒の負担も、非常に大きいと思います。部活だけをするために学校に行っているのか、というようなケースも多々ありますので、もちろん生徒の意欲や能力を伸ばす面では、大きな意義もあるのですが、ここは思い切って、兵庫県が先進県となって部活動の見直しをやってもらえたらよいなと思っています。

質問ですが、このレーダーチャートの指標のうち、「国指定等の高度な探究活動の展開」について小規模校が低いのは、単に指定されていないということだと思うのですが、なぜ、小規模校は指定されづらいのでしょうか。受ける側の先生方の負担等も見た上で、指定を避ける傾向があるのか、そのあたりを伺いたいと思います。

(事務局)

この指標では、特にスーパー・サイエンス・ハイスクールと、スーパー・グローバル・ハイスクールの指定を受けたことのある高校の数を当てはめています。これらの事業は、全国の先進的な取組となりますので、先ほど各教科の専門性という話もありましたが、例えば、スーパー・サイエンス・ハイスクールであれば、理系の先生を中心に、多分野にわたる先進的な研究を進めていく必要があります。指定に際しては、指導体制を校内で確立できるか、という評価の観点もあり、理系教員が10人いる学校と、1名しかいない学校とでは、小規模校がどうしても難しくなっていると思います。

(委員長)

私も幾つかのスーパー・グローバル・ハイスクール指定校と関わってきましたが、小さい学校だと指導者のマンパワーが足りず、応募したくてもできないということも実感しました。

(委員)

それはつまり、表現は適切ではないかもしれませんが、指定が進学校に偏るということですか。

(事務局)

あくまで学校規模の問題であって、進学校ということではありません。

(委員)

少し話が戻りますが、ICTについて、今回特に、いち早く取り組んだ私学が多くありました。公立に通わせている親から見ると、焦ると言いますか、格差が広がるのではないかと思ったのですが、私学の先生方のICTを活用した対面授業とか、複数の方法の組合せとか、ノウハウやスキルを、公立と共有できる仕組みがあれば良いなと感じました。

あともう一点ですが、先生方がとても頑張っておられることはよく分るのですが、自前主義が少し強いと思います。教材でも何でも自分でつくるといったことです。ICTに限って言えば、共有できる教材がいっぱいあると思うので、それを先生方が選んで、プラスアルファの部分で独自色を出しても良いと思うのですが、動画を一から自分で撮影してというやり方は本当に大変で、準備が追いつかないだけでなく、働き方改革に逆行しますので、教材の共有のあり方やノウハウも含めて、もう少し横の連携があるべきだと思っています。

(委員長)

時間が迫ってきましたが、学校関係者以外からのご意見をいただけるとありがたいです。

ICTについては、やはり、私学と公立との差のようなものを、保護者として感じられますか。

(委員)

報道で見ていると、私学は圧倒的にスピード感もありますし、危機感が違うなと感じます。

もちろん公立は、公平性・平等性を尊重する余り、物事がなかなか進まないというところはあるのですが、私学は、多少ばらばらになっても、とにかくスタートさせるという感じですね。やはりスピード感がないと、特にコロナに関して言えば、保護者は不安でした。

子どもの通う小学校では、当初、学校から何も連絡がないし、電話してもなかなかつながらず、もちろんメールも手紙も来ませんでした。しばらく経ってから、郵送でプリントが大量に送られてきて、「一体これは何だ。」と思いました。子どもに対する声掛けもなかったものですから、その点については、私学を見ていると、とにかく、できるところからスタートするという姿勢があったと思います。

私学のすべてが良いとは思いませんし、ある意味では公立の良いところも当然あるのですが、全部が揃わないとなかなか進まないという点は、今回デメリットとして感じたので、とにかく始めるという姿勢がもう少し公立にも欲しいと思いました。

(委員長)

公立・私立が互いに良さを取り入れることが大切だ、というご発言ですね。

(委員)

コロナに対して、周辺地域の小中学校では、対応がすごく早くて、数が少ないということもあると思いますが、すぐに家庭訪問もしていましたし、電話もしていました。また、ICT機器等もすぐに使用していて、とにかく対応の早さに驚きました。やはり、生徒数が多いところはそれなりに準備もかかるだろうし、生徒数が少ないところは機動力があるだろうし、それぞれの実態によって違う

と思います。

学校の大きい小さいにかかわらず、兵庫県は、兵庫の教育を大切にするという意識が非常に強い県です。学校間や地域同士の連携も非常に強く、「うちの町ではこういうことをしているよ」とか、「こういうことを一緒にやろうよ」といった情報交換を行い、連携を進めました。今回、大変なことがたくさんありましたが、一方で、大切なことも確認できたようにも感じました。

もう一つの意見としては、周辺地域においては少子高齢化が進んでおり、地域の人々は外に働きに行っておられます。そうすると、お年寄りと子どもをつないでいく高校生、中学生の役割というのは、都市部に比べて相当高いです。お年寄りにしてみると、高校生はとても頼もしい存在ですし、子どもたちにとってみると、あんな高校生になりたいという理想のモデルにもなっています。

周辺地域では、地域と関わる機会が非常に高いですし、人々が好意的ですし、そのような中でのやりがいも多いと思いますので、是非ともそのような地域のよさも発揮できるように工夫してほしいと思います。

一方で、やはりマンパワーが不足しています。小さい学校だから先生の数を減らしていくのではなくて、教育的な配慮を持って、小さい学校もそれなりに維持していかないと、兵庫県の厚みのある教育が展開できなくなっていくのではないかと心配があります。

(委員)

資料 33 ページのレーダーチャート図の話が出ていましたが、数字だけで示しているのので、例えば地域の課題や地域創生を考えると、行事に参加している生徒の数などが分らないと、実際のところが分らないと思います。

今、地域創生で人口対策などに取り組んでいますが、人口減少ということを経済的にもネガティブに捉えるべきではないと思います。レーダーチャート図を見ると、3クラスから1クラス規模の学校にも、よいところがたくさんあるわけです。心の部分が大切にされた教育が可能となっているのではないかと思います。確かに、ICT や国際化の部分で弱いところはありますが、それをネガティブな発想だけで捉えるべきではないと思います。

それと、先生の数が減るとい話がありますが、社会全体で同じように苦しい状態になっているわけです。人がいないからできないと理由にする前に、どうやったら人が少なくてもできるかを考えることが必要です。きれいごとになるかもしれませんが、企業の場合であれば、できなければ会社は潰れますが、学校は潰れることはありません。もちろん、今後、学校を減らすということはあるかもしれませんが、だからこそ、この小規模校の良さというところをもっと強く認識して、プラスの部分とマイナスの部分をどう組み合わせながらやるのかということも、考える必要があるのではないかと思います。

(委員長)

今のご発言は、今回だけではなく、この議論全体を通して、物事をポジティブに捉えて、ポジティブに考えながら行動しようよという、そういう叱咤激励でもあると思いますので、私たちが心に刻んでおきたいと思います。

(委員)

生徒減少への対応ということについてですが、生徒減少は人口減少につながって、人口減少が進むと、グローバル社会に対応できる人材の育成が必要となります。

文科省でもさまざまな方針を掲げて教育改革を行っています。思考力・判断力・表現力、また主体性といったものが、生徒にとって一番大切なものであり、それらを育むことこそが教育の本義ではないかと思っています。

多様性への対応ということで普通科の特色化などが進められていますが、これは「不易と流行」の「流行」の部分です。一方で、「不易」の部分では、生徒が主体性を持って、将来を見据えていきいきと学校生活に取り組める環境をつくるのが大切だと思います。

本日の最初の議題に戻ってしまいますが、私学に併願で入学する生徒の中には、公立高校の推薦・特色選抜と、複数志願選抜の第一志望・第二志望とも駄目で入学してくる生徒もいます。そういう生徒にはまず、劣等感を取り除いてから学校生活に取り組ませる必要がありますので、今言った、主体的に学校生活に取り組む環境を実現するには時間がかかります。そういった教育的配慮も踏まえた上で、入試制度についても考えていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。最初の論点の補足ということでした。

それでは、時間の関係もありますので、十分ではありませんが、私なりに本日の議論をまとめさせていただきます、事務局にお渡ししたいと思いますのでよろしくお願いします。

本日は3つの項目について協議していただきました。

1つ目は、「入試制度などの制度について」でした。これについては、公立・私立、それぞれ立場があるものの、社会のニーズ、あるいは学びの変化に合わせて、教育の制度や入学者選抜制度などを、今後も考えていくことが重要だと思います。この点については、本日の1回だけでは議論を詰めることはできませんし、それだけがこの委員会の目的ではありません。ただ、今後も、教育制度、入学者選抜制度などについて考え続けていくことが重要であるということについて、確認できればと思っています。

2つ目は、「ICTの可能性と限界を踏まえた教育のあり方について」ですが、ICTの活用が基本的に有益であるという認識のもと、対面での指導でなければ効果が得られない場面もあるという点をしっかりと見極めて、バランスよく活用することが大切であると思います。多様な生徒への対応、多様な学びへの活用などについては、今後さらなる研究が必要であると思っています。

3つ目は、「生徒減少に対応できる教育のあり方について」ですが、ICTの活用を含めて学校の努力もありますが、学校だけで全て解決しようとするには限界がありますので、地域や外部人材の方々の活用も必要であると思います。また、様々な規模の学校での教育を充実させる方法を模索することが大切です。多様な機関や人材が、学校教育に関わることによって、結果として、前回「高校で育成するべき力」でまとめた力の育成にもつながってくるのではないかと考えています。

以上のことが、本日の3項目の概略ではなかったかと思っています。

次回は、本日の議論を踏まえて、一つは「異校種間の連携について」、二つに「地域格差を認識した上での教育のあり方について」、三つに「教員に求められる資質について」について協議を進めたいと思っています。

本日もまた、活発な協議をいただきました。

これからも先ほど委員がおっしゃったように、ポジティブに物事を考えながら行動していくことが、私たち委員にも求められるのではないかと考えていますのでよろしくお願いします。

以上で本日の協議を終了し、進行を事務局にお返ししたいと思います。

(3) 事務連絡

(4) 閉会挨拶

委員の皆さま、本日も熱心なご議論ありがとうございました。

第2回の委員会でご議論いただきました、高校で身につけるべき力、また、その力をつけるため

にどのようにしていくのか、という観点を踏まえて、本日は、入試制度などの制度、ICTの有効活用、それから、生徒の減少に対応できる教育のあり方についてご意見をいただきました。

高校でも中学校でも同じですが、子どもたちが学びの中に、自分の人生や将来、また、自分たちが社会を生き抜くことを見据えて、その成長過程として、高校ではどのような力をつけて、大学等に進むのであれば、それも見通してどのように進んでいくのか、ということ意識することが大切だということを改めて感じました。

次回の第4回は、10月20日に予定しております。活発なご意見をいただきたいと思いますので、どうかよろしくをお願いします。

本日はありがとうございました。